

桶川市城山公園バーベキュー広場の利用におけるお願い

第1 はじめに

城山公園バーベキュー広場につきましては、「新しい生活様式」が求められる中での再開となります。

このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から基本的なルールを定めましたので利用前に必ずお読みください。

第2 施設利用について

- 1 施設エリアの利用は8区画とし、1区画当たりの利用人数は4人程度とします。
- 2 持込エリアの利用は、1件当たりの利用人数を4人程度とします。

第3 利用される方へのお願い

- 1 利用者はマスク着用の徹底をお願いします。
- 2 こまめに手洗い・うがいを行ってください。
- 3 密集・密接とならないよう、ソーシャルディスタンスを心掛け、適度な距離を確保できるようお願いします。
- 4 ご利用いただく際は大きな声での会話は控えてください。
- 5 食器等は使い捨て容器を活用し、利用者間で共有しないでください。
- 6 使用済みのマスク、発生したごみは、園内に捨てる事は出来ませんのでお持ち帰りください。
- 7 利用後は、速やかに退出をお願いします。
- 8 利用当日に、別紙「新型コロナウイルス感染症対策記入票」の提出をお願いします。連絡先の特定が出来ない方の利用はお断りいたします。
- 9 利用者が施設利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した時は、速やかに施設管理者へ連絡してください。

※取得しました情報は必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

- (1) 取得した情報については、感染者がバーベキュー広場を利用した事実が判明し、接触者を特定する際の利用のみとします。
- (2) 取得情報の保存期間は1ヶ月とし、その後、適正かつ速やかに廃棄します。

なお、上記事項が順守されておらず感染拡大の危険がある行為が見受けられた場合、利用の途中であっても施設管理者の判断で利用を中止していただく場合があります。

皆さんが楽しく施設をご利用いただけるよう、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

(裏面に続く)

第4 感染者が発生した場合の対処

- 1 バーベキュー広場の閉鎖を期間未定で行います。
- 2 別紙「新型コロナウイルス感染症対策記入票」に記載された方へ、感染者が発生した旨連絡させていただきます。
- 3 その他、保健所等からの指示により対応してまいります。

上記の内容については、感染状況等を踏まえ変更する事があります。

令和3年10月22日

施設管理者連絡先 バーベキュー広場管理棟
電話 048-871-6820

指定管理者 シルバー人材センター
電話 048-777-1920

桶川市役所 都市計画課 公園係
電話 048-786-3211
内線 2714・2715